

山形県地域協調型洋上風力発電研究・検討会議
第4回 酒田沿岸域検討部会

日時: 令和5年3月2日(火)13:45～15:20

場所: 酒田まちなかホール(酒田市中町 2-5-10)
(一部WEB)

次 第

1 開会

2 あいさつ

3 説明

- (1) 部会におけるこれまでの取組み状況について
- (2) 今後の進め方について

4 意見交換

5 その他

6 閉会

配付資料

(出席者名簿、席次表)

【資料 1】 酒田市沖洋上風力発電の取組み状況について

【資料 2】 第3回酒田沿岸域検討部会における主な意見・質問と対応の方向性

【資料 3】 国への情報提供に向けた検討状況について

【資料 4】 今後の進め方について(案)

【参考資料 1】 酒田沿岸域検討部会設置要領

【参考資料 2】 第3回酒田沿岸域検討部会議事要旨

1 開会

2 あいさつ

- ・山形県環境エネルギー一部工藤次長から挨拶。

～以降、三木委員が座長～

3 報告

- (1) 部会におけるこれまでの取組み状況について
 - ・事務局から資料1、資料2、資料3に基づき説明。
- (2) 今後の進め方について
 - ・事務局から資料4に基づき説明。

4 意見交換

「これまでの取組み状況」、「今後の進め方について」をテーマに意見交換。

田代委員（山形県漁業協同組合）

2月18日の漁業者勉強会に参加した。その際に出た意見を紹介したい。反対意見としては、想定海域内で商売している中で、これまで何もなかったところに風車ができることによって、今まで通りの操業ができなくなるのではないかと漁業への影響をすごく心配している人もいる。賛成意見としては、これからも勉強会を重ねて、いろんな意見が出た中で、自分たち操業している漁業者の意見も聞いてもらいながらすり合わせていけば、これからのことなので賛成という意見があった。色々な情報が錯綜しているので、想定海域の中で操業している漁業者の賛成意見・反対意見、どちらの意見も吸い上げ、勉強会の中で正確な情報、正確なすり合わせを重ねて反映し、2回、3回と勉強会を重ねていけば良いと思う。

大澤課長（事務局）

賛成・反対どちらの意見もある中で、操業に関する不安という声があったが、今回の国への情報提供は、事業が決定するものではない。先日、第1回漁業者勉強会を開催したが、今後も勉強会の中で出た不安に関する情報や、他海域の最近の情報等、正しい情報を共有し、意見交換を行いながら進めていきたい。

長谷川委員（山形県北部小型船漁業組合）

前回部会で、想定海域（案）を出し、その後も田代委員が言ったように様々な意見が出た。これからも、県・酒田市ともっと密な会議等の場を設けて検討していきたい。

伊原委員（山形県漁業協同組合）

前回も話した通り、我々、遊佐町の漁業者は、酒田市の漁業者の意見を尊重することには変わりはない。

漁業者は、収入源としている海域に風車が建つことにより、相当な影響を受ける。平成29年からの調査結果で、漁業は固定して行う漁業と移動して行う漁業に大きく分けることができるが、移動して行う漁業については、間違いなく100%影響が出る。それから、固定して行

う漁業にも制限がかかる。大体、漁具の長さが1,000mだとすると、やはり潮の流れや風の影響を受けるので、安全を考えても、当然影響が出る。そのうえで、洋上風力とどう共存していくかという議論を、今、遊佐町沖で行っている。ぜひ、酒田市沖も漁業者の声も聞きながら、丁寧な話し合いを進めてほしい。

それから、我々、漁業者も非常に辛い立場にある。我々、漁業者も含めて、全ての人が電気を使う。それから、自動車も乗るし、経済活動もする。環境に負荷をかけている。そのうえでどう環境への影響を低減させるか。我々、漁業者も含めて、全ての人が環境に負荷をかけているのであれば、すべての人が加害者である。そのうえで、どうするか、そんな風に考えないといけない。私も、洋上風力に関わってから非常に長い時間が過ぎた。最初に話があったのは平成26年頃。具体的話が出たのが平成29年であり、そこからみても4～5年も経ったが、私も非常に悩んでいる。多分、酒田市の漁業者も非常に悩んでいると思う。ぜひ、漁業者に寄り添った意見を出してもらいたい。ぜひ丁寧な議論をお願いしたい。

西村委員（山形県漁業協同組合）

山形県漁協としてもう一度この場で言うが、理事会は、漁業者が反対して事業を止めようという声であれば、理事会としては一旦止めるし、漁業者が賛成すれば、漁業者と一緒に進むという立場をとっている。前回の部会で想定海域（案）を出したが、その想定海域（案）の中で、事業者はどういう事業をやるのか考えてくださいということである。漁業としては影響を受ける。その影響を受けても、漁業を続けていくことに見合う対策があれば、影響を受けないと言っても良いのではないかという考えのもとに、遊佐町沖は進んでいる。そのため、建てる・建てないという考えの前に、風車を建てたいという事業者が、どのような条件を提示してくるのか、私たちはその条件の良し悪しを判断して、進んでいくということになる。今はまだ何も条件提示がないので、今の時点で諸手を挙げて賛成だとか、反対だとか、そういう立場ではない。条件を提示してもらったうえで、できるのか・できないかを考えていく。その点についても、県やアドバイザーの先生方から、十分なご指導をお願いしたい。

尾形委員（山形県鮭孵化事業連合会）

前回の部会で、想定海域（案）に赤川も入っていた。赤川は、私たち鮭ふ化事業者としても注目しており、ポテンシャルの高い川だと認識している。山形県のサケ資源のバランスが、現在は北の遊佐町の月光川水系に偏っている。これを、なんとか南の方にも資源を作る努力をしたいと思っていたところ、赤川は想定海域に入っていた。ここを遊佐町沖と酒田市沖に分けずに考えると、月光川水系には資源があるので、この資源を使い、南の方の赤川に、有望なふ化場を作り、我々ふ化事業者と、海面の鮭定置漁業者で共有した取組みがこれから進むことを期待している。あとは前回の桂委員からの発言のとおりである。

桂委員（山形県内水面漁業協同組合連合会）

前日も話したが、今のところ内水面関係の組合や鮭ふ化事業者から、この想定海域（案）についての異論はない。ただ、我々、内水面漁業関係者は、この想定海域の案を決めることはできない。海面の県漁協から想定海域（案）を示されたらと理解をしており、我々はそれに対して、今のところ何も問題はないという形になる。酒田沖の想定海域（案）は遊佐町沖とくっついている。我々が対象としている魚は、最上川から出て酒田市沖だけにいるということではない。両方の想定海域を行ったり来たりする魚や、そこで生息をしている魚もあり、遊佐町沖と酒田市沖の洋上風力に関しては、一体となって、影響調査や振興策、協調策を考えるような体制を作っていただきたい。

そのうえで、海面と内水面を一体で考えていこうという話を前回したが、これまでの取組みとして、先程、田代委員から漁業者勉強会開催と内容の一部の話があった。海面と内水面を一体となって考えていこうというときに、漁業者勉強会をしたことは知らなかったし、内容もわからない。そういう状況では、海面と内水面が一体となって進められない。こういうことをした場合には、素早く情報提供していただき、我々内水面漁業者は、今、海面事業者がどんなことを考えて、どんなことを心配しているのだということを理解したうえで内水面のことも考えていく必要があると感じている。

大澤課長（事務局）

漁業関係者、内水面関係者から貴重な意見をいただいた。影響の話や、今後どのような対策ができるかが条件という話があったが、漁業と洋上風力発電事業が共存共栄していくことが可能かどうか、そのためにはどういったことが必要なのか。漁業に影響はあるが、その中でどうすれば支障がないと考えることができるのか。遊佐町沖は、現在、法定協議会に進んでいるが、そういった議論を今、本当に丁寧に進めている。その点は、今後、酒田市沖についても、非常に重要なポイントだと考えている。漁業者に寄り添った丁寧な意見交換という点についても、今、遊佐町沖でも行っているが、その姿勢は酒田市沖でも重要になるため、非常に貴重な意見として受けとめさせていただく。

また、桂委員からあった勉強会の件については、大変申し訳なかった。まず海面漁業の現状を改めて勉強会で示しながら、海面漁業者の意見をまず1度伺うために行った。今後、こういった勉強会等を行っていくうえで、内水面関係者に必要な情報共有について、どうしていくべきなのか、相談させていただきながら進めて参りたい。

阿部委員（酒田市自治会連合会）

これまでの漁業関係者からの意見を身が締まる思いで聞いた。我々住民は、正直、漁業に関しては無知である。私のいとこが中型船に乗って漁業をしており、話も聞いているが、こういうこともわからないで話していたのかと反省している。

さて、山形新聞の2月18日から5回にわたり特集があった。今回の特集はとても勉強になる内容であった。日本人は憲法で性善説を唱えており、悪いことしないことになっているが、洋上風力発電を実施する事業者が、あまり信頼のない事業者だと心配だという声もあると思う。様々なことを考えると、やはり一番は漁業がどうなるのか。それから、渡り鳥や電波障害、地下水脈、景観とか、一つずつ丁寧な、正しい説明があれば、不安が払拭されるのではないかと、今、反省しながら、話を聞いていた。どんなことにもメリット・デメリットがある。洋上風力に関しては、メリットが多いと思いき、大賛成という立場で申し上げているが、やはりデメリットは何なのか、こういうことをきちっと事前説明していただければ、安心感があり、今後の生活のためにも賛成となるのだと思う。様々なプロがいるので、プロの話も聞きながら、もう少し丁寧にやっていただければ良かったと思う。

大澤課長（事務局）

例えば低周波を含む騒音などの不安については、他海域でもそういった声があり、実際に秋田では、法定協議会の場で、専門家からしっかりと説明してもらい、皆さんに理解していただいている。遊佐町沖もそうであったが、この部会で出た意見はそのまま法定協議会にも意見として出していくことになる。また、事業者の信頼という話については、今、遊佐町沖で詰めているが、事業者に求めるべき部分をしっかりとお伝えしていく。私どもと共存共栄していける事業者をしっかりと選ぶための内容をまとめているが、そういったところがす

く大事になってくる。そういう議論も法定協議会で詳しく行っていくことになる。皆さんの不安については、きちんと法定協議会の場で説明していただけるよう求めていき、必要な情報提供もできるようにしてまいりたい。

堀賀委員（酒田市商工港湾課）

今後の進め方について、想定海域（案）が示され、様々な条件が整ったので、国へ情報提供していかかかと思われていると思う。前回、委員の皆様からいろいろな不安の声、正しい情報がきちんと伝わっているのか心配しているということが、部会や、漁業者勉強会でも話が出たと思っているので、こういった点については、有望な区域に整理されることで、法定協議会が開催され、私達のところに正しい情報が入ってくるようになる。私たちの疑問を科学的に証明する形で説明いただけるものと考えている。そのため、今後の進め方として、有望な区域へ整理されるために国へ情報提供していただく形で進めていただくのが良いと考えている。

長沢委員（酒田市農林水産課）

今後の進め方ということで、漁業関係者や他の委員から出たように、結論ありきではなく、共存共栄を図るために話し合い、調査や施策の展開を期待しているところである。水産振興を進める立場としては、特に漁業振興策や協調策について、先進地などの例を参考にし、専門家を入れた研究会などを立ち上げて、ロードマップを示していただきたい。そして、漁業者に対しては、ぜひ丁寧な対応をお願いしたい。

渡部委員（山形県北部小型船漁業組合）

漁業の現実を少し話したい。私は、沿岸海域で主に刺し網漁業を営んで40年近くになる。風力発電がもし想定海域に全部入るとなると、我々にとっては死活問題であり、廃業になってしまう。なぜなら、酒田地区には最上川、赤川があり、普段もだが、特に洪水などの際に、風車の下で波で掘られたところにゴミが溜まる。色々な不純物が溜まり、その上には牡蠣殻の剥がれ落ちたものや海藻が下に落ちる。波のうねりが出て、潮が早いと、刺し網に全てかかり、手の施しようがない状態になる。北の方に人口漁礁があり、網を全てダメにしたことも何度もある。風車がたくさん建てば、我々は廃業になってしまう。一海域をみとめたとしても、すべては賛成できない。もし、そういう状態が起きれば、行政はどう補ってくれるのか、もし補ってくれなければ、廃業するしかない。はっきり言って酒田地区は主とする商売ができなくなる。昔から刺し網をやって生計を立てている大事な場所である。それでも進めたいと思うのであれば、一つだけ案がある。行政の考え次第である。もっと沖へ刺し網漁場海域を広げてもらいたい。それを同時にお願いしたい。もし、共同漁場を全て利用するのであればそれしかない。ぜひお願いしたい。

それから、酒田市民から色々な声が聞こえてくる。水を差すようだが、この事業に対して不信感を持っている人も多い。沿岸近くに建っている風力発電の風を切るひどい音、子供の勉強精神に影響を及ぼすのではないか。何十基も風車が建てば大合唱になる。非常に心配の声がある。また、こんなに近くに建ると塩害被害はないのか。日本海の海を甘くみているのではないか。景観を失って魅力のない町になる。また、安全性がまだ確立してないのに大丈夫なのか。お金があったらもうここには住みたくないという人の声も聞こえる。実際、騒音被害を受けている家屋もある。対応、対策は私にはわからないが、市民の安全、安心、健康を維持できるのか、疑問に感じる。先進諸国の安心安全を見習うべきではないか。大体、調査したのか。今、浜辺に建っている陸上風力発電の近くの家屋はどうなのか。あなた方は、そのよ

うな所に住んでいないでしょう。沿岸海域のデータも、家屋への影響のデータも、この騒音・公害に対する影響についてのデータも提示せずに、ただ海のことばかり言っているが、どうなのか。大事なことである。酒田北港には前から風車が何基も立っている。あれも何百m ずつどれほどの塩害濃度が混ざっているか、調べたらどうか。どれだけ飛沫が飛んでいるのか、そういうこともない。ただ振興、振興と言うことに非常に疑問を感じている。そういうことを含めて、酒田市民に安心した情報を伝えるべきである。

大澤課長（事務局）

まず、今回の想定海域（案）について、この海域で事業が決まったわけではないし、この海域全てに風力発電設備が建つわけでない。これから、ただ今あったようなことを含めた心配に対して、どういう検討ができるのか、そこに風車を建てるのが可能なのかどうかも含めて、これから議論をしていくことになる。その中で、影響に対する心配など、そういったところについては、専門的な見地からの話もいただいていく。また、漁業への影響についても、風車が立てば影響は出るが、事業者と共存共栄をすれば、プラスになる部分があるのかとか、そういったことを検討し、共存共栄ができるのか、今後の議論の中で検討していくことになる。そのうえで事業を進めるべきかどうか、また皆さんと意見交換しながら進めることになる。改めて、事業が決まったものではないということを理解いただきたい。

心配点などの意見もあったので、そうした発言については、意見として申し上げていきたいと思うし、もし事業がもっと先に進むことになった場合でも、そういった点はしっかりと調査等を行っていくことにもなる。まずは不安、漁業影響に対する対応をどうしていくのかも含めて検討を進めていくという段階であるということを理解いただきたい。繰り返しになるが、事業が決まったものではない。2月18日の漁業者勉強会もそういった意味で、キックオフとして漁業者から意見をいただいた。

堀賀委員（酒田市商工港湾課）

酒田市十里塚に陸上風力発電を3基設置している。風車が建った後、騒音や、電磁波、植物への影響、鳥類への影響等、環境影響調査後の調査も実施している。通常しなくても良い調査もあるが、皆様が心配しているところもあり調査しているものである。正式な発表は、今年の春ぐらいを想定しているが、騒音で寝られないとか、健康被害があったという報告はない。また、相談も来ていない。また、風車を建てる時、そこに生えている植物を一旦取ることになるので、風車建設後に同じ植物を植生しているが、それについても専門家から、経年観察していきましょうという意見をいただいている。また、鳥に関しても、バードストライクと判断できるものもそんなにないと思っている。今後公表する調査結果の中で、こういった高さ、こういったルートで飛んできたかということも、公表する予定である。やってみなければわからなかったというところもあるが、影響としてはそんなに多く出ていない。

大澤課長（事務局）

心配点については、今後、事業者はどういったことを求めるかを議論し、相手方に伝えていくことも可能であり、実際、今、遊佐町沖でも検討を行っている。また、漁業の影響について、共存共栄のための施策という話もしたが、それとは別に、事業者の責任で漁業影響調査も行い、漁業の現状、風車建設中、建設後まで影響調査を行い、実際に影響があった場合はきちんと対策をとっていただくことにもなる。今日は詳細を説明することはできないが、そういった正しい情報や、先行事例などもしっかりと漁業者の方々に説明させていただければと思う。

渡部委員（山形県北部小型船漁業組合）

安心安全を考えるなら、諸外国のように、想定海域を沖合にする考えはないのか。そうすれば問題は少し無くなるのではないか。誰も考えていないものか。

大澤課長（事務局）

前回、想定海域（案）を提示した際に説明したが、今後議論を進めていくにあたり、利害関係者の特定が必要になる。その場合、共同漁業権であれば、利害関係者の特定が可能となるため、県漁協から調整いただいたうえで、想定海域（案）の提示をいただき、前回皆様から意見をいただいたという経過がある。まずは、この想定海域（案）の中で検討し、さらにその中でも風車を建てるのが、望ましくない場所については制限区域ということで、今後、法定協議会の場でも、議論を進めていくことになる。今現在、はこの海域の中で議論を行うことで進めさせていただきたい。

松山委員（酒田市景観審議会）

大規模な開発の案件の中で一番検討する要因としての優先順位が低いのが、景観だと思っている。これまでも他の案件で、景観関係について、検討してきたが、たいていどんな感じに風車が建つのかというイメージ図というのがなかなか出てこない。出てきた頃には、もうほとんど決まっていて、あとは何をどうすればいいのか、という状態である。そこに多数の風車が建つのか建たないのかといった議論に比べると、高さや、色など、本当に些末なことしか関与できないのが景観審議会の立場である。景観審議会会長ということで中立的な立場で言わないといけないわけだが、この庄内の海岸線は人工物が非常に少なく自然に恵まれた海岸線である。もちろん住んでいる人々の心の中の精神的な資源として、かなり根づいている。そういう精神的な資源は輪郭を明確にしづらいところがあるが、利害関係者の中には、こういった自然景観で生計を立てている観光業者や、ネイチャーガイドの方々もいる。こういう部会のメンバーに入っていないのはどうなのか。庄内の海岸線はまっすぐな海岸線であり、どこに風車を建てても大体どこかからでも見える。可視範囲が非常に広がるので、その分影響は大きい。そのあたりも今後、早い段階から景観の議論ができるように希望したい。

大澤課長（事務局）

協議会の利害関係者という意味では、再エネ海域利用法に基づいた利害関係者が明記されている。その中には地元の市町村も入ってくるので、景観への配慮・心配という点についても、地元を代表して意見を述べていくことになる。また、洋上風力の場合は、実際に事業を行う事業者がしっかりと環境影響評価を行い、住民に対しても計画を明らかにして、それに対する意見を反映させていくという手続きになっている。そうはいても、心配もあると思う。実際、遊佐町沖についても、改めてそういった声もいただいているので、県としても、「環境・景観に十分配慮するとともに、環境影響評価手続きにおいては、複数の眺望地点からのフォトモンタージュを作成して、地域住民に対して丁寧に説明すること」を法定協議会の場で申し上げているところである。こういった意見は、その後の意見とりまとめにも反映されるので、本日いただいた意見、今後いただく意見を踏まえて、県として、意見をしっかりと申し述べていきたい。

矢野委員（酒田商工会議所）

ちょっと脱線するかもしれないが、洋上風力の検討の未来に何があるか、前回部会の意見交換の中で、2050年、22世紀そういった部分を見据えていかなければならないと話したが、

エコやSDGsに対する意識は、洋上風力だけでなく、他のところにもあると思う。私はいつもデータで当会議資料を送ってもらっている。酒田商工会議所青年部は25歳から49歳までの酒田、遊佐で商売している事業所や青年経済人の集まりなのだが、この1年間、会長として、全部デジタルコンテンツにシフト変更した。100人の会員がいる中で、資料・議案書は紙ではなく、事前に資料をデータ配布し、100人で1年間で20kgの紙の削減に成功した。酒田市で認可されている組織が300~400あるなかで、それが300倍、400倍になったらどれだけ木を切らずに済むのか。そういう部分でも我々ができることは非常にたくさんある。

もう一つ、刺し網の意見があったが、ゴミがたまるのと同時に、ペットボトルの海洋漂着ごみも非常に問題である。今、世界で約60億人が年間30億tのプラスチックを使い、日本人1人当たり年間32kgのプラスチックを使っているといわれ、使用料は世界第2位である。例えば会議で出ているお茶もマイボトルを持参すればエコに繋がる、という様なところに工夫できるところがあるはずで、商工会議所青年部はそういう形で、自分たちにできること、身近にできることを考えながらやっている。洋上風力について考えることと並行してやれることがたくさんあるはずである。今の取り組みが、50年後に良くも悪くも影響したりする。ペットボトルに関しては、再生率が10%程度ではないか。こういう会議はいずれ紙ではなくタブレット等にシフトしてもよいのではないか。

そして、やはり洋上風力に関して自分自身、圧倒的な勉強不足というのは非常に強く感じる。勉強会があれば私たちも行きたいわけで、たとえば3月8日に酒田共同火力の千葉社長を呼んで、サンロクで一般参加可能なエネルギーに関する勉強会を開催する。商工会議所青年部が関わっているので興味がある方、エネルギーに関して疑問がある方はぜひ参加してもらいたい。さらに、共同火力発電所も、山形県の電力の50%を供給しているが、ほぼ減価償却しきっており、満身創痍である。洋上風力でどれぐらい補うことができるのか。洋上風力がもし、是ではなく否になった場合、その酒田共同火力の後に続く代替発電方法は何か、そういう部分も次世代のために想定しないといけない。商工会議所青年部はこれからはしっかり考えていきたい。今後、勉強会等開催するときは、ぜひ声をかけていただきたい。そして、県漁協の西村委員の話は非常に解りやすく、有意義なものになると思うので、勉強会にお勧めだと思うので、ぜひ1度やって欲しい。

斉藤委員（(一社)日本風力発電協会）

第4回で整理すべき点として、今後の進め方について、前回の会議で、私から有望な区域のプロセスに進めることも可能という点を申し上げたが、今後、有望な区域に整理されることを目指して国に情報提供することと理解した。同時に、酒田部会を継続し、他の委員からも意見があったように、より丁寧で正確な情報の共有と、意見交換・議論を重ねることについても、必要な取組みだと思うので、部会を継続することを支持する。仮に有望な区域に整理された場合には法定協議会が設置されるが、部会は法定協議会の報告の場として、また、部会の意見を協議会意見に反映させるということで、事務局から示されたとおり、遊佐町沖でも同様に取組まれているので、この取組みで進めていくことでよいと思う。

前回は今回も意見があったが、遊佐町沖と酒田市沖の想定海域が隣接していることについては、委員の皆様も十分理解していると思うが、今後、具体的な検討に進んでいくときに、どのような配慮をして調査、議論をしていくか、方法をよく検討する必要がある。今の段階では、遊佐町沖と酒田市沖では、検討の進み具合が、プロセスの関係上、前後しているので、うまく融合させていく必要がある。今の時点で、良案を示すことができるわけではないが、アドバイザーの立場として、今後、委員の皆さんと一緒に考え、あるいは提案させていただければと思う。

中原委員（（一社）海洋産業研究・振興協会）

毎回感じているが、酒田部会の上に検討・研究会議という県の親会議があり、そして横に遊佐部会があり、そして、これから法定協議会に移行していく。移行したとしても、この部会を継続するという、これらの連携した仕組みを維持していくということは、大変良いことである。以前も発言したが、やはりこう思うという地元の意見を何度も繰り返し発言していくことがとても重要である。それが、この海域で洋上風力発電事業を実施しようとする事業者へ事前にきちんと伝わっていくことになる。そして、地元の意向を十分汲み取ったうえでの事業計画を事業者が進められるよう、県、市、国という行政が環境整備していく。これがうまく回っていくモデル地域に、この山形の地が上がっていると思う。そういう意味では、モデルケースになるようにとか、あるいは酒田市の差別化として水素活用、酒田港の港湾としての利用などについては、以前も申し上げたので、ここではこれ以上触れないが、酒田部会と遊佐部会が地域的にも一体的な取組みを行っていくのが重要である。それから、情報共有の推進、透明性の確保、みんなで情報を共有することができること、繰り返し説明していくことの重要性、それから手続き及びプロセスをきちんとやること。この整合性を担保していくことがやはり重要である。

漁業関係者から刺し網について発言があった。場合によっては、風車群ができることによって操業しにくくなる、あるいは操業自体難しくなるという可能性もあるのではないかという心配もあろうかと思う。これもまた、十分そうならないように相互の歩み寄りを事業者へ求めることができると考えているので、そういう意味では、楽観的かもしれないが、20年、30年と一緒に事業やっていくわけなので、事業者としても仲良くやっていきたい、地域に溶け込んで事業をやっていききたいと思う事業者が圧倒的に多くなったと思う。あまりよろしくない事業者は自然淘汰される時期に来ていると思っている。

また、先程、景観の問題も出ていたが、これもどういう形で自分たちの前に風車群が建つか、実際には事業計画がはっきりしてこない、という構造のものがどういうレイアウトで建てられるのかはまだわからない段階な訳である。しかし、そういうものがわかる前から、心配への対応として、一般的にはあたらずとも遠からずというような計画を想定して、イメージを情報として提供し、それについて意見を交換するというような手続きも取られるだろうと思う。そういうことから、皆様関係者が、やはり繰り返しそろって協議をしてということをご進めいただきたい。

また、これも毎回言っているが、やはり東北、日本海は我が国の洋上風力発電の最有望区域である。ここで地域を満足する形で、地域と共生・協調し、それから、港があるので、海上交通をうまく調整していきましょうという形で進めていく。その議論に、法定協議会の方が活用されていけば良いと思う。私は遠巻きに見ている立場だが、その分、皆様をバックアップできればと思う。

山家委員（県エネルギー政策総合アドバイザー）

今日お聞きして感じたことを申し上げたい。1つ目、役に立つ情報が欲しいという発言があった。山形新聞の5回の特集記事を私も読んだが、非常に中立的にうまくまとめてあった。皆さんお気づきかもしれないが、洋上風力を取り上げる記事がすごく増えてきた。特に、昨年12月に港湾内であるが、秋田県の能代港・秋田港の初の本格的な洋上風力が、運転開始した。その特集はほとんどメディアが取り上げた。地元の秋田の新聞だけでなく、全国紙の支局が数回にわたる特集を行っていた。朝日新聞は7回にわたる特集で、徹底的な取材と、きちんと事前勉強しているのがわかった。記事を読むと理解が進むのではないかと思った。

7回のうち3回はインタビュー記事で、秋田の漁業協同組合の話、漁業の研究をしている専門家から、どうやってこれからの漁業を発展させていくかという視点で洋上風力を捉えた記事であった。その後、今年になっても、洋上風力に対するメディアの熱狂はとどまらず、一般紙でも全国面でどんどん報道されるようになった。12月の秋田港の洋上風力発電の運転開始以降のメディアを見ると、これで日本は共存していくという意識が、かなり強くなったと感じる。そうでないと思われる方もいるかもしれないが、少し読んでいただければ、そんなふうを感じると思う。

2つ目、何か、もやもやした感じがあるかと思う。事業者の信頼性、事業の条件設定に関連して意見があった。これは、洋上風力の法律に基づく進め方の建て付けもあるが、まず地元で議論しある程度の合意があり、そのうえで、法定協議会で事業者への要求を含めて意見とりまとめ、入札となる。その段階になって、ようやく事業者が入札という形で顔を出す。再エネに限らず、通常プロジェクトは、事業者が地元に入って説明して、対面で様々な情報を取ることができ、事業者の感じがわかる。疑問も率直にぶつけられるし、それに対する回答があって、回答の仕方、大体この事業所が信頼できるかどうか、それなりに分かる。しかし、洋上風力発電事業にはそれがない。そこで、もやもやしているというのがあるのかもしれない。だからこそ、法定協議会に進んで、ある程度段階を踏んで地元の意見をまとめ、それを踏まえて、入札という形で事業者が提案を行い、そこでイメージが出てくる。事務局の説明の中でも、委員の発言の中でも、前に進むことイコール事業が決まったわけではなく、前に進むことで、どういう突っ込んだ議論ができるのかを考えていく。今日、事務局からの提案として前に進めたいという話があり、様々な意見があったが、概ね国に情報提供する方向で議論が進んだと理解した。

三木座長（東北公益文科大学）

本日、委員の皆様からそれぞれの立場で意見・質問をいただいた。酒田沿岸域検討部会は、何かを決議したり、決定したりするという場ではない。広く意見を汲み上げて、それをその先に繋いでいくという、そういう役割であり、何か決定する場ではないということをご承知おきいただきたい。

来年度以降も、本部会での議論を継続していくこと、また、この検討を進めていくための想定海域（案）や、それに対しての様々な議論を国に情報提供していくこと自体に関しては、異論はなかったと思われるが、そういうことでよろしいか。

（委員からの異論なし）

それでは、本日の議論を踏まえ、これまでの本部会での取組みの内容や、来年度以降の進め方について、今月末開催予定の全体会議に、部会長報告として伝えさせていただく。また、事務局においては、国への情報提供のための手続きを関係者と十分調整のうえ、進めていただきたい。

工藤次長（環境エネルギー部）

本日は貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。三木部会長はじめ、本会議の議論に協力、意見をいただいた委員の皆様には厚く御礼を申し上げます。本日、酒田部会設置以降のこれまでの検討状況や取組み成果を踏まえ、来年度以降も本部会での議論を継続していくこと、また検討を進めていくための想定海域（案）について、国へ情報提供することの確認をさせていただいた。今後、部会長とも相談、酒田市と調整しながら、本部会の議論・内容を全体会議（研究検討会議）に報告し、想定海域（案）を含めた国への情報提供の手続きを進めて参りたい。委員各位から、それぞれ立場から貴重な意見をたくさん頂戴したこと、

改めて感謝申し上げます。県としては、今後とも、地域の皆様と、丁寧に継続して議論を進め、深め、洋上風力発電と漁業との共存、地域との共生を目指して取り組んで参る所存であり、委員の皆様においても、引き続き協力をお願いしたい。

三木座長（東北公益文科大学）

以上で議事を終了し、進行を事務局にお返しする。

5 その他

6 閉会

〔了〕